

# 農業委員会だより

## No. 2

発行：鹿追町農業委員会

発行日：令和7年1月27日



令和6年11月 道外視察研修先 北海道ライブマルシェ様（神奈川県川崎市）

カラーで見たい！  
バックナンバーを  
見たい！という方  
はこちらから↓



新年、明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。本年も、更なる農地行政業務に努めて参りますので、より一層のご指導を賜りますようお願いいたします。昨今は風邪などはやり病により体調を崩されている方も多いと聞いています。休息をとったり人間ドックにかかるなどをして1年を健康に過ごしたいですね。今年も乙巳の年ということで、成長と結実の時期と言われています。皆様にとって健やかで実り多い年でありませうご祈念申し上げます、ご挨拶いたします。



会長 菊池 輝夫

農業委員会だより発行にあたり  
鹿追町農業委員会

## 道外視察研修報告

就農対策や内地府県による農業委員会活動、道産品のニーズを把握することを目的として視察研修を実施しました。農業委員会を代表して坂本慎一農政部長より詳細をご報告します。

11月18～21日に農業委員会2年目の視察として長野・群馬・神奈川県方面に行っていました。内容として若い農業者が活躍されている状況を研修したいと考えまずは、長野県小布施町にて新規就農されている小布施牧場様を訪れました。ジャージー牛10頭程度と

繁殖和牛5（6頭に育成牛という大きな飼養体

1



小布施牧場様での研修

系ではないものの、無料で使える籾殻や安価で手に入る稲わらを活用して離農後の牧場に入り、コストをかけない生産をされていました。牛舎内やその周辺にいても糞尿のにおいが全くしないのでその理由を質問すると、牛舎内の敷料を週3回変えてきれいな乾燥した状態を維持していることと、エサにしている米ぬかや土壌の善玉菌を活用して牛の腸内環境を良い状態にしているためという回答で、牛の健康状態まで深く考えられた営農方法に驚きました。また、離れた街場に自家産の原料にてアイス工房を建て年間4万人の利用を頂いて売り上げも順調に伸びているそうです。続きまして群馬県に移動し金井いちご園様を視察しました。古くからいちご栽培をしているおじさんに影響を受け、親の反対を押し切り脱サラして、近隣の空いた農地を取得されて営農を始めた

2



金井いちご園様での研修

というところで最初の壁は資金面や、長時間労働などで振り返ると厳しい営農だったと伺いました。何とか経営面積を50アールまで伸ばして、現在はオンラインショップ・ふるさと納税・イトイン店舗の設置やいちご摘み、更には苗作りまで一環して行われている非常に活力あふれる経営者の方でした。売り上げも順調に伸びているとのことで、6次化により大都市方面からの客層をうまく取り込んで事業展開されているなど感じました。生産物の品質も高く、イチゴは2019年には群馬県いちご品評会にて2部門で最高金賞も受賞しているそうです。

以上2件の新規就農例と営農方法に

3

へ移動 太田市 群馬県 ために、 知るた 活動に ついて

続きまして内地府県での農業委員会

について研修をした結果、新規就農する際にかかる費用を抑えることと、小規模でも高品質で付加価値の高いものを作ることで高い売り上げを確保できていることの2点が小布施牧場様と金井いちご園様の共通点であることがわかりました。近年農家戸数が減少傾向にある鹿追町においても、新規就農というのは重要な課題解決方法であると思います。資金面での支援体制や、営農のノウハウを教える方法など様々な支援体制を築くことが必要であると感じ、これからの次世代対策を思案する上で大変参考になりました。



太田市農業委員会様での研修

し太田市農業委員会様に伺いました。そこでは主に農山漁村女性活躍表彰農林水産大臣賞を会得されました女性農業者のお2人の話を伺いました。まずお話を聞いたのは清水さんという方で、現在農業委員4期目で、いちご部門の立ち上げに成功された後、地域の女性農業者組織に積極的に参加され食農教育や家族経営協定の推進等若手女性農業者の育成に尽力されて来られました。次に中島さんという東京出身の方で、結婚を機に太田市へ移住後農業生産法人に勤務後に独立してケールの栽培に力を注がれ上州ケール部会を設立、業務用の需要に安定的に対応する多角化にも取り組み、更には地域の女性農業者とも手を組み地場産の食材を使った加工の取り組みやレシピ作りにも携わる等、農業の多角化や地域活性化への努力をしたというこれまでの活動について学びました。いずれも話の内容を聞いてみると、先に研修した小布施牧場様や金井いちご園様にもみられる現状を理解し新たに向かうべき道を切り開く力強さを感じました。

最終日は神奈川県川崎市にありますグランツリー武蔵小杉内に店舗を構える北海道ライブマルシェ様に伺いました。ここでは鹿追町内で生産された商品

4

も置いてあるというところで、道産品の需要等について質問しました。北海道産ということでは、鹿追町を含め北海道で生産される農産物や生乳等は道外の顧客から見るとそれだけのポテンシャルを秘めていることを実感しました。商品の魅力伝えることで安売りすることなく北海道という安心・安全でおいしいなどの付加価値を提供しているなど感じました。

最後に北海道とは置かれた地域特性の違いはありますが、これからの可能性を切り開くエネルギーは、我々北海道の農業にとっても勇気づけられる内容であると感じ研修先を後にしました。



北海道ライブマルシェ様での研修

# あっせんで農地を売買・貸借される皆様へ 農地の売買・貸借の仕組みが変わります！



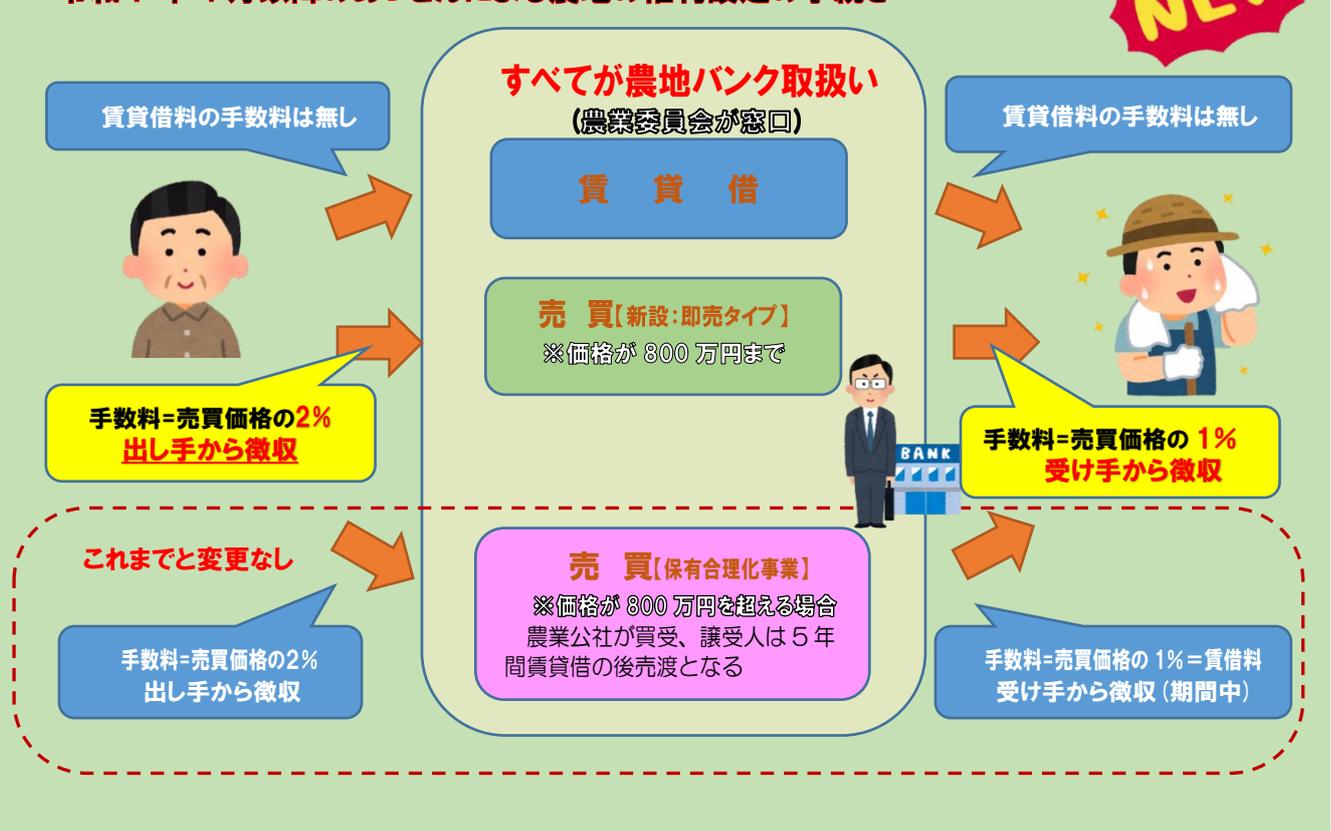
関係法令の改正に伴い、「令和7年4月以降」農地の売買・貸借は、原則  
北海道農業公社(農地バンク)経由になります。  
農業委員会で行うあっせん事業はこれまでと変わりません。

## これまでのあっせんによる農地の権利設定の手続き



## 令和7年4月以降のあっせんによる農地の権利設定の手続き

**NEW**



何かご不明な点、聞いてみたいことがありますらお気軽にお問い合わせください

## 広報紙づくりという新しい取り組みを行ったとして 農業委員会活動強化研修会にて事例報告を行いました！

令和6年12月17日～18日にかけて札幌市で開催されました一般社団法人北海道農業会議が主催する研修会に参加しました。1日目の女性農業委員等活動強化研修会は、基調講演を拝聴して、その後農業・農業委員会の活動に理解・興味を持ってくれる方を増やすにはという命題についてグループワークを行い、意見をまとめて発表を行いました。農業のきついイメージから、昔と今では労働環境も大きく変わり機械化も進んでいるので、SNS等を活用してマイナスイメージを取り除くような広告をしてみようという意見が出たり、農業委員会については、農地法業務の他にもプラスの活動が必要な時代だというような意見も出ました。情報発信力など現代に合わせたスキルが委員にも必要であると感じました。2日目は市町村農業委員会活動強化研修会で、ここでは全国農業会議所様から食料・農業農村基本計画の策定状況と農業委員会をめぐる情勢という議題で講演を拝聴しました。次に優良事例として新たな取り組みを始め

た3つの農業委員会から事例発表を行いました。本農業委員会からは広報紙を発行することについて報告してほしいとのことで、代表して藤井史織編集委員長から報告と質疑応答を行いました。本農業委員会は令和5年7月に改選をして新しい体制になりました。その中で農業委員の活動内容や役割を多くの方に知っていただく機会を設けたいという意見が新任の女性委員である藤井委員から提案されて、農業委員会だよりを発行する流れになりました。初めて登用した女性委員からそのような関連な意見をいただくこと、それを採用して実際に広報紙の発行を企画することが評価されたようです。新人故に素直に広報の必要性を感じたため提案したということで、他市町村の農業委員の方も衝撃を受けた様子でした。



## 意外と知られていない農業者年金のメリット！

平均寿命が伸びているため若い農業従事者こそ年金の必要性・重要性は増えています！

### ① 広く加入できる

- 年間60日以上農業従事者
- 年齢が20～65歳未満
- 国民年金第1号被保険者（ただし60歳以上は国民年金任意加入被保険者）

### ② 税制面の優遇措置がある

- 支払った保険料が全額社会保険料控除
- 受け取る年金も公的年金等控除の対象
- 死亡一時金は非課税

### ③ 保険料を範囲内で自由に決められる

- 通常加入の保険料は月2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます



### 農業委員会の活動② 農地パトロールを実施しました！

令和6年10月22日に町内一円にて農地パトロールを実施して、農地あつせん予定地とその地区内の標準地を確認しました。また以前から議題となっていた畑の石礫の状態について現場を確認して、現状とこれからのあつせん方法について議論しました。

### 農業委員会の活動① ふるさと産業まつりで大抽選会を行いました！

令和6年9月29日に行われた第43回ふるさと産業まつりにて、ドキドキ大抽選会を行いました。今年も抽選券を多めに用意していましたが、沢山のお客様に並んでいただき、全て配布しました。毎年この抽選会を楽しみにしている人もいます。これからも魅力ある景品を用意してお祭りを盛り上げます。



2025年は干支で巳年です。正確には、十干の乙(きのと)と十二支の巳(み)が組み合わさった乙巳(きのと・み)の年です。乙は木の意味で、草木がしなやかに伸びて広がっていく意味を持ちます。また巳は、神様の使いとして大切にされてきた動物です。脱皮を繰り返すことから復活・再生のシンボルともされています。そのため乙巳の年は、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になると言われています。とても縁起の良い年です。巳は特異な姿をしているので嫌う方もいらっしゃると思いますが、然別湖の白蛇姫伝説にもあるとおり鹿追町にも縁が深い生き物です。凶作からアイヌを救った白蛇と女神の物語は、白蛇姫舞として長く受け継がれています。文化・伝統を引き継ぎつつ、また生活においてはますます発展させていけるような年にしたいですね。



### 編集後記

2回目の発行となりました。1年で2回目を目安にこれからも皆様に農業委員会の活動や農業関係情報について、農業者以外の皆様にも広く読んでいただけるような広報を作成しようと思えます。

末尾になりましたが、インフルエンザ等の流行り病の罹患が多くなっているとお聞きします。皆様もお体を労い健康第一で過ごしましょう！

編集委員会  
委員長 藤井史織  
委員 島かおる

坂本慎一  
加藤元幸  
上村好美